

別紙 1

第 3 期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び篠栗町人口ビジョン策定業務委託 仕様書

1 委託業務名

第 3 期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び篠栗町人口ビジョン策定業務

2 業務の目的

本業務は、人口減少克服・地方創生を目的とした「第 2 期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）」が令和 6 年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和 7 年度を計画始期とする「第 3 期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）」の策定及び篠栗町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の検証等を行う。策定等に当たっては、国の新たな総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、目指すべき地域ビジョンを再構築したうえで改訂する。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 第 3 期総合戦略の期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間

5 業務の概要

基本的な業務内容は、概ね以下のとおりとする。

(1) 町の現況把握及び構造の分析

本町及び近隣都市圏、福岡県等の既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、第 3 期総合戦略策定の基礎とする。

(2) 現行戦略の進捗状況の確認

第 2 期総合戦略の具体的な取組の進捗状況や K P I（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、第 3 期総合戦略策定の基礎とする。

(3) トップインタビューの実施

町長に対してインタビューを実施し、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とする。

(4) 人口ビジョンの検証等

現行の人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、推計結果等を踏まえ、篠栗町の示す方針に基づき、篠栗町が目指す人口、地域社会像等の将来展望を記載した人口ビジョンについて、必要に応じて見直しする。

(5) 主要課題の整理

(1) から (4) までの調査結果を踏まえ、第3期総合戦略の策定に向けた課題について、体系的に整理する。

(6) 総合戦略素案の策定

第2期総合戦略の検証結果等の基礎調査結果を踏まえ、第3期総合戦略素案を作成する。

①策定方針の検討・確認

第3期総合戦略を策定する上での基本方針について明らかにする。

②骨子案の検討

人口ビジョンで設定した目標人口を踏まえ、基本目標の設定やその実現に向けた基本施策等について検討し、骨子案としてとりまとめる。

③総合戦略の検討

骨子案や総合振興計画との整合性を踏まえ、より具体的な取組・事業及びKPIについて検討し、素案としてとりまとめる。

(7) パブリック・コメントの実施支援

第3期総合戦略の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(8) 審議会等の運営支援

下記会議等における資料（原案のみ）等の作成、会議への参加及び議事録要旨の作成等の支援を行う。

- ・審議会（5回程度）

- ・町職員によるプロジェクトチーム会議（3回程度 ※オンライン参加も可）

(9) 概要版の原稿作成

確定した総合戦略を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目線でわかりやすくとりまとめる。

(10) 計画書及び概要版の印刷用データ作成

確定した総合戦略本編及び概要版の印刷用データ（ホームページ公開用のPDFデータ）の作成を行う。

6 成果品

成果品は下記の電子データ（CD-ROM等）を納品し、著作権は篠栗町に帰属する。

- (1) 第3期総合戦略本編及び概要版のデータ一式
- (2) 上記以外の本業務関連のデータ一式

7 その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、「プライバシーマーク」認証を要する。また、篠栗町個人情報保護法施行条例を順守すること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。